

区内を流れる呑川

5年後のめざす姿

○自然を大切にすることを心を持った区民と、事業者*、団体、NPO*、区との連携・協働*の取り組みが、身近な緑と水辺環境を支え、大田区のまちに潤いを与えています。

これまでの成果

- 計画策定当初、より充実した親しみやすい水辺空間を確保するために、地形を活かした沿岸の景観改善を進めていくとともに、河川の水質浄化等に取り組むことが課題でした。
- 河川水質浄化対策の推進では、呑川のBOD*¹(生物化学的酸素要求量)は平成7年度からの清流復活事業による落合水再生センターからの導水等により、環境基準の8mg/L以下を概ね満たしています。東京工業大学など「産・学・公」協働*²による呑川の水質浄化対策に取り組み、高濃度酸素水の浄化実験では、底層の溶存酸素を改善する効果を確認しました。19年度に設置した「呑川水質浄化対策研究会」を再開、拡充し、25年8月から、東京都や流域自治体と連携しながら、河川対策や下水道対策などの総合的な水質浄化対策の研究・検討を進めています。
- 平成23年3月に緑の基本計画「グリーンプランおおた」を、24年3月に「環境基本計画」を策定、24年12月に「みどりの条例」を制定・施行し、緑豊かで快適な環境で暮らせるまちづくりの指針を示しました。それら条例や計画等に基づく取り組みとして、緑化計画書制度や保護樹木*³制度の拡充とともに、地域と連携した18色の緑づくりを開始しました。
- 公園の面積は、5か年で約8.16ha増加し、区民一人当たりの公園面積も平成21年度の4.05㎡から、25年度には4.11㎡に増加しました。散策路については、呑川緑道を1,151m、桜のpromenade*を1,109m、海辺の散策路を1,380m整備しました。ふれあいパーク活動やおおた花街道、多摩川を利用した水辺の楽校*の開校など、身近な緑と水辺環境を支えるための地域力を活かした区民活動の基礎づくりに一定の成果をあげることができました。

現状と課題

- 呑川は、表層のBOD*などの環境基準は概ね満たしています。しかし、DO*⁴(溶存酸素量)については呑川中流域の底層において環境基準の2mg/L以上を達成できず、特に夏場にスカム*⁵や悪臭が発生し、一層の水質改善に取り組む必要があります。
- 呑川の水質浄化を推進するためには、雨水地下浸透等の流域対策による汚濁負荷の軽減や、東京都と流域自治体による「呑川水質浄化対策研究会」による成果を活かし、広域的な対策を講じる必要があります。多摩川や空港臨海部など、水と親しめるエリアの改善を進めるなど、区民との連携・協働*の取り組みを一層充実させる環境を整備することが求められています。
- 大田区の緑被率*は、昭和49年から平成21年にかけて5回の調査を実施しています。過去35年間ほぼ横ばい傾向ですが、羽田空港を除いた数値は減少傾向が見られ、9年以降の12年間で約2%減少しています。特に住宅の多い台地部の減少率が高く、9年と21年の調査を比較すると、台地部の町目の約6割強が減少地域になっています。
- 緑豊かなまちを実現するためには、ふれあいパーク活動やおおた花街道、18色の緑づくりなど、地域力を活かした活動の充実とともに、特別緑地保全地区や区民緑地制度を活用するなど、緑を保全するための区の取り組みの着実な推進が求められています。

指標に注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度目標値
		中間目標	最新値	
「緑の多さに満足している」と答えた区民の割合(%)	54.4%(平成20年度)	60%	57.5%(平成24年度)	63%
緑被率*(%)	20.3%(平成9年度)	20.5%	20.47%(平成21年度)	20.9%
呑川のBOD*(生物化学的酸素要求量)(mg/L)	島畑橋1.1mg/L 谷築橋1.3mg/L 旭橋1.3mg/L (平成20年度)	—	島畑橋1.2mg/L 谷築橋1.5mg/L 旭橋2.7mg/L (平成24年度)	環境基準 8mg/L以下

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

水と緑を感じるまちをつくりま

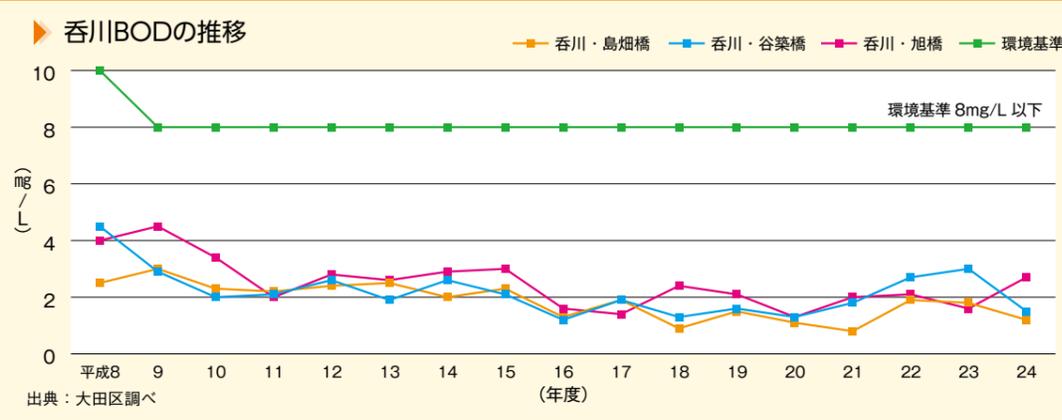
1 水を感じるまち

- 水と緑のネットワーク
- 河川・池の水源確保の推進
- 呑川水質浄化対策の推進
 - 水辺の拠点づくり
 - ↳ 空港臨海部や多摩川・呑川などの河川沿いの立地特性を活かした水辺拠点の整備

2 緑を感じるまち

- 緑の拠点づくり
 - ↳ 既存の樹木・樹木の保全・保護、公園緑地の整備拡充、施設緑化
- 緑と自然の保護
 - ↳ 樹木等の保全、多摩川河川敷清掃活動、環境フォーラム、自然観察会
- 緑の育成・緑化の推進
 - ↳ 生垣造成助成、屋上・壁面緑化*助成、緑のカーテン講習会
- 地域力を活かしたみんなのみどりづくり(再掲2-1-3)

参考データ



*1 BOD

生物化学的酸素要求量。Biochemical Oxygen Demandの略。微生物が水中の有機物等を分解するために必要とする酸素の量。河川における代表的な汚濁の指標で、この値が大きいほど水は汚れている。

*4 DO

溶存酸素量。Dissolved Oxygenの略。水中に溶け込んでいる酸素の量。水質汚濁状況を測る代表的な指標となっている。

*2 「産・学・公」協働

産(企業)、学(大学等)、公(地方自治体・公設試験研究機関)が相互に情報・技術・施設等の得意なモノを出し合い、より市場ニーズに合った製品等を開発する体制のこと。

*5 スカム

川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊。

*3 保護樹木・保護樹林

保護樹木は、地上1.5mの高さにおける幹の周囲が125cm以上の樹木、保護樹林は、面積が300㎡以上の樹林で区が指定するもの。

施策の方向性と主な事業

1 水を感じるまち

河川や海など、貴重な自然環境資源としての区内の水と緑のネットワークを拡充するとともに、海上公園の整備や区民の憩える水辺の拠点づくりを推進します。

河川や池沼の水源確保のための雨水の流出抑制、東京都や流域自治体との連携による呑川の総合的な水質浄化を推進します。

主な事業

水と緑のネットワーク

空港臨海部から多摩川、呑川、内川沿いに内陸部へとつながる海辺の散策路や呑川緑道、桜のプロムナード*などの散策路を整備し、「国際都市おおた」として、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成を推進します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
呑川緑道の整備(再掲)	→					継続
桜のプロムナード*の整備(再掲)	→					継続
海辺の散策路整備(再掲)	→					継続

河川・池の水源確保の推進

道路、公園などに透水性舗装*や雨水浸透ます*を設置するなど、地下水や湧水の保全に努め、河川や池の水源確保を推進します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
洗足池・小池周辺の水源確保	→					継続
透水性舗装*(再掲)	→					検証
道路、公園等の浸透ます*の設置(再掲)	→					検証

呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正*6などによるスラム*対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道*7の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究	→					検証
水質浄化対策の実施	→					検証

2 緑を感じるまち

公園・緑地等の新設・整備を進め、地域に親しまれる潤い・安らぎの空間を創造するとともに、保護樹木・保護樹林*の指定・特別緑地保全地区制度等の活用により緑を保護します。地域の花でまちの緑を表現する18色の緑づくり、ふれあいパーク活動やおおた花街道など、地域力を活かした緑のまちづくりを推進します。

主な事業

地域力を活かしたみんなのみどりづくり (再掲2-1-3)



洗足池の主な水源であり、区の文化財に指定されている清水窪湧水



地域の方が主体となって花壇などを管理する「おおた花街道」

*6 河床整正

川底に堆積した土砂などを取り除き、川底を平らに整え、川の水を流れやすくすること。

*7 合流式下水道

汚水と雨水を一つの下水道管で集める下水道の整備方式のひとつ。ほかに、汚水と雨水をそれぞれ別の下水道管で集める分流式がある。